

## 第 22 回全員協議会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 7 年 4 月 25 日（金曜）		午前 9 時 30 分 開会
	休 憩		
会 議 場 所	3 階委員会室		
出 席 議 員 氏 名	議 長 梶澤 幸治	議 員 早苗 豊	議 員 小笠原 等
	副議長 鈴木 健充	議 員 立川 美穂	議 員 木村 淳彦
	議 員 西尾 一則	議 員 渡辺洋一郎	議 員 伊藤 稔
	議 員 常通 直人	議 員 堀切 忠	議 員 菊池 秀明
	議 員 正村紀美子	議 員 橋本 和仁	
	議 員 中村 和宏	議 員 中田智恵子	
欠 席 議 員 氏 名			
説 明 等 に 出 席 し た 者 の 氏 名			
事 務 局 職 員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 大石真澄

『会議に付した事件と会議結果など』

### 1 開 会

議長が開会を告げ、事務局が日程を説明し協議する。

### 2 議 件

#### (1) 協議事項

- ア 令和 6 年度議会報告と町民との意見交換会総括報告書案について 資料 1
- イ 令和 6 年度議会モニター制度総括報告書案について 資料 2
- ウ 令和 6 年度議会活性化計画主要事業の評価案について 資料 3
- エ 令和 7 年度議員研修案について 資料 4
- オ 令和 7 年度第 1 回議会モニター会議開催要領案について 資料 5
- カ 議員定数と報酬の見直しについて 資料 6

### 3 その他

### 2 議 件

#### (1) 協議事項

- ア 令和 6 年度議会報告と町民との意見交換会総括報告書案について 資料 1
  - ・渡辺議員：資料説明（P2「開催内訳」の説明）。なお、例年同様に、この報告書については、次年度の 6 月定例会議初日に議会運営委員長が本会議で報告することを併せてお諮りいただきたい。
  - ・議 長：総括報告書案について、意見・質疑はないか？
  - ・（意見・質疑なし）

- ・議長：説明のとおり決定し、令和7年芽室町議会定例会6月定例会議初日において報告することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：議会全体の共通認識として決定する。以上で協議事項「ア」を終了する。

イ 令和6年度議会モニター制度総括報告書案について 資料2

- ・渡辺議員：「総括報告書」については、令和2年度以降作成していなく、ホームページではモニター名簿のみの公開となっていたことから、今年度から改めて作成し、情報公開の一環として取組んでいこうとするものである。報告書について、細かな説明は割愛させていただき編集概要のみ説明する。3ページを御覧いただきたい。今年度は20名のモニターを委嘱し、2ページに記載のとおり3回の会議を開催した。4ページ以降は、会議終了後に、その都度議会内で協議・共有した「総括」とアンケート結果をセットにし、報告書の最後には「モニター設置規程」と「歴代モニター名簿」を掲載し、全部で33ページの編集にしようとするものである。
- ・議長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：説明のとおり決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議長：議会全体の共通認識として決定する。以上で協議事項「イ」を終了する。

ウ 令和6年度議会活性化計画主要事業の評価案について 資料3

- ・渡辺議員：今年度の主要事業に係る達成評価案について説明する。資料の2ページ目を御覧いただきたい（「改善・新規活性化5事項の概要」）。次に、3ページ目以降の資料を説明する（「活性化策ごとの取組みと評価の概要」）。最後に1ページ目を御覧いただきたい。ただいま説明したことの総括として、主要3項目の達成評価案を整理した（「主要3項目の達成評価案の説明」）。以上、1年間の活動に係る評価案について御協議願いたい。
- ・議長：評価案の協議は活性化策ごとに行う。最初に3ページ目の「1：外部評価による議会活動の精査と向上」について、意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：次に「2：自己評価制度の分析と改善」について、意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：次に「3：情報公開の点検と見直し」について、意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：次に「4：広報広聴の機能拡充と手法の見直し」について、意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：次に「5：多様な議員のなり手実現に向けての検証」について、意見・質疑はないか？

- ・(意見・質疑なし)
- ・議長：最後に1ページ目「主要3項目」の達成評価案について、意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・議長：説明のとおり決定することに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・議長：議会全体の共通認識として決定する。以上で協議事項「ウ」を終了する。

エ 令和7年度議員研修案について 資料4

- ・事務局長：第21回全員協議会（4月10日開催）で共有した新年度の研修予定について、一部変更及び確定した4つの事項について、改めて確認し御承認いただきたい。1ページでは、5月の研修日程として、当初「13時30分～15時」としていたものを講師の日程の都合により「9時30分～正午」に変更したい。2点目は3ページの年間計画中、②の7月9日の日程を、当初は北海道大学公共政策大学院の宇野教授の講義を予定していたが、先方の都合が合わない見込みのため、別日程で再調整することとして、栗山町議会への視察研修に変更しようとするもの。3点目は同じく3ページの③、江藤俊昭サポーターを講師に承引しての研修について、7月25日（金）午後で日程が確定したもの。4点目は3ページの下から2行目。十勝町村議会議長会主催の全議員を対象にした研修会は、先の議長会定例会で「10月31日（金）」に決定したことから新たに確定したい。以上、御協議というよりは御承認いただきたく、お諮りいただきたい。
- ・議長：意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・議長：説明のとおり決定することに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・議長：議会全体の共通認識として決定する。以上で協議事項「エ」を終了する。

オ 令和7年度第1回議会モニター会議開催要領案について 資料5

- ・渡辺議員：第21回全員協議会（4月10日開催）で共通認識を図ったとおり、新年度のモニター会議を3回とし、初回会議の開催案を協議したい。資料説明（「1：開催日程」「2：開催場所」「3：会議手法」「4：議論テーマ」「5：会議次第及び予定時間」「6」～「8」は説明割愛）。なお、2回目以降の日程は、前回の全員協議会の意見を踏まえて、その都度、協議・検討することを申し添える。
- ・議長：意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・議長：説明のとおり決定することに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：議会全体の共通認識として決定する。なお、モニター宛には本日開催通知を送付する。以上で協議事項「オ」を終了する。

カ 議員定数と報酬の見直しについて 資料6

・事務局長：本日は、「議員定数と報酬の見直し」について、4つの資料ごとに確認もしくは協議をいただきたい。最初に確認の意味で「資料6-1」を御覧いただきたい。昨年8月1日開催の全員協議会で合意形成を図った「議員定数と報酬の見直し」に係る全体スケジュールであり、「1：議会運営委員会の検討スケジュール」は、(1)に記載のとおり、2月にはすでに、素案確定として、議会内で「叩き台」としての「複数案」の整理が確定していなければならず、2か月ほど検討作業が遅れている実態である。また、「2：議会改革諮問会議の検討スケジュール」は(3)に記載のとおり、予定どおり、第3回会議まで済んでおり、ホームページでは議案及び会議結果を要点記録の体裁で公表しているので各自御確認いただきたい。なお、次回の全議員での「議員定数・報酬のあり方」の検討の際には、諮問会議における会議結果の概要について、改めて共有してから議員間討議等に進む予定であることを申し添える。「3：町民との意見交換会」及び「4：議会モニター会議のスケジュール」は、今後の検討状況に基づき、別途協議・検討しようとするもので、「5：議会サポーターとの協議スケジュール」は、「(1)中尾修氏による議会改革諮問会議での講義」は2月に実施し、「(2)江藤俊昭氏による講義」は先ほど協議した「研修計画」で共有したとおり、7月25日(金)の日程で確定し、詳細を今後詰めていくものである。

次に「資料6-2」を御覧いただきたい。今回の「議員定数と報酬の見直し」にあたり、ただいま確認したとおり、第2回議会改革諮問会議において、専門家からの講演として講師を担っていただいた中尾修サポーターからの助言を基に、議会としての検討手順を整理したものである(資料読み上げ)。

なお、「資料6-3」「資料6-4」については、昨年12月20日に実施した議員間討議のまとめとして整理した資料であり、今後の検討にあたっての基礎資料となることを確認いただきたい。

- ・議 長：「資料6-1」について、意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・議 長：「資料6-2」について、意見・質疑はないか？
- ・早苗議員：4段落目の記載で『議員定数と報酬』の具体値を答申する重大な行為に対し、最終議論の時点で住民からの批判や評価の的にならないように、検討段階からその役割を明確にしておくことが今後の『委員会機能』の健全な継続につながるものである。」とあるが、『委員会機能』とは何を指すのか？
- ・事務局長：議会改革諮問会議を指すものである。
- ・常通議員：議会案は一つに絞るのか？複数か？
- ・議 長：当面は、複数案を想定している。
- ・常通議員：手当の支給については、今回の検討要素となるか？
- ・議 長：議長からの諮問事項になっていないが、関連事項となっていることから今後の検討事項になり得ることは想定できる。
- ・議 長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)

- ・議 長：説明のとおり決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：議会全体の共通認識として決定する。冒頭で確認したとおり、議会としての検討スケジュールが若干遅れていることから、今後いっそう精力的に取り組むことに御理解をいただきたい。以上で協議事項「カ」を終了する。

### 3 その他

- ・議 長：議員からないか？
- ・（なし）
- ・議 長：事務局からないか？
- ・（なし）
- ・議 長：他にないか？
- ・（なし）
- ・議 長：以上で会議を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

令和7年4月25日

芽室町議会議長 梶澤幸治